

4. 当面する重点課題への対応

地域再生・都市再生、観光立国の推進、豪雨災害等大規模災害対策の充実・強化など当面する課題に重点を置き、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。

※〔 〕内は国費、()内は対前年度倍率

■ 活力と魅力にあふれる経済社会の形成

(1) 地域再生・都市再生の推進

○まち再生まるごと支援プラン（仮称）の創設

地方と民間のパートナーシップによるまちづくりを一体的に支援するため、各種支援措置をパッケージ化した「まち再生まるごと支援プラン」を創設する。

（民間資金誘導の新たな仕組み～「まち再生まるごと支援事業（仮称）」の創設） [335億円（皆増）]

民間主導によるまちづくりを促進するため、まちづくり交付金事業と連携してＳＰＣ・まちづくり会社等が行うまち再生プロジェクトや、遊休地を活用した民間事業の立ち上げ、空ビル等のリニューアル等を対象とした民間都市開発推進機構による支援措置を創設する。

（まちづくり交付金の拡充） [2,030億円（1.53）]

事業規模を拡大するとともに、まちづくりの目標を効果的・効率的に達成するため、ソフト事業に対する助成を拡充する（全体の1割→2割）。

（駅まち協働事業の創設） [19.5億円の内数]

地方公共団体や鉄道事業者等で構成する協議会が策定する地域再生・都市再生の核となる交通拠点の整備計画に基づく事業について、協議会へ助成することにより効率的な実施を図る。

○地域道路交通総合支援事業（仮称）の創設 [33億円（皆増）]

交通条件が厳しい山間部等において、農林業等の振興や都市・物流拠点等との交流促進を図るため、地方公共団体が策定した地方道・農道・林道等をパッケージ化した整備計画について、関係省庁が連携して助成する制度を創設する。

○港湾漁港高度利用事業（仮称）の創設 [7億円（皆増）]
隣接する地方港湾・漁港の双方に効果がある防波堤等の整備や水域全体での放置艇対策等の共通する地域課題を解決するため、地方が作成する港湾・漁港の連携事業に関する全体事業計画について、関係省庁が連携して助成する制度を創設する。

○汚水処理普及対策助成金制度（仮称）の創設 [200億円（皆増）]
汚水処理のための公共下水道、集落排水及び合併浄化槽の整備が遅れている中小市町村等において、効率的な汚水処理施設の整備を進めるため、都道府県構想を踏まえ、市町村が策定する汚水処理施設整備の計画について、関係省庁が連携して助成する制度を創設する。

○多様で弾力的な料金施策への取組み
・高速自動車国道について、平均1割程度割引に加え、別納割引の廃止等を踏まえた公団による新たな割引を実施する。
・一般道路の渋滞緩和や沿道環境の改善等の公益重視の観点から、環境ロードプライシングなど、国等による料金施策を実施するとともに、ETCの普及促進を支援する。 [600億円（皆増）]

○スマートIC整備の本格展開 [75億円（皆増）]
高速自動車国道を有効活用し、交通の円滑化を通じた地域の活性化を図るため、建設・管理コストが削減可能なスマートIC（ETC専用IC）の整備を促進する。

○新幹線鉄道の整備の推進 [既着工区間：772億円（1.12）]
[未着工区間：事項要求]
高速性、大量性、安全性に優れた新幹線鉄道の整備を推進することにより、国土の骨格となる広域交通機関の整備を図り、地域間の連携強化や地域の活性化を促進する。

○建設業の再生の推進 [28億円（皆増）]
新分野進出や経営統合など経営革新の取組みを通じて、経営体質を強化するとともに、入札・契約制度の改革を通じて、不良・不適格業者の排除の徹底やダンピング受注の防止などを図り、公正な市場環境を整備し、過剰供給構造を是正することにより、建設業の再生を目指す。

(2) 公共交通の活性化

○都市鉄道利便増進事業（仮称）の創設 [10億円（皆増）]

概成しつつあるネットワーク（既存ストック）を有効活用した都市鉄道の利便増進のため、利用者・地域ニーズの反映及び錯綜する利害の調整の仕組みを整備し、短絡線等の整備による速達性の向上、周辺整備と一体的な駅整備を推進する。

○LRTの整備の推進 [364億円の内数]

鉄軌道事業者と地方公共団体等によるLRT整備計画に基づく事業に対し、一体的な支援を行う「LRT総合整備事業」を創設するなど、関係部局が連携しLRTの整備を推進する。

○バス交通再生プロジェクトの推進 [44億円（皆増）]

バス交通の再生を推進するため、バスカメラを活用して違法駐車やバスレーン上の違法走行に対処するバス交通円滑化対策、駅前におけるマイカー抑制とあわせたバス利便の向上、高速バス路線へのバスロケーションシステムの導入促進等を図る。

(3) 観光立国実現

○ビジット・ジャパン・キャンペーンの高度化 [40億円(1.25)]

観光立国の実現に向け、ビジット・ジャパン・キャンペーンを引き続き官民一体で実施する。特に、客観評価に基づく効果の高い事業への集中化・重点化、中国訪日ビザ対象地域の拡大や愛知万博等を踏まえたキャンペーンの重点実施、自治体や地域の観光振興に取り組む組織等と連携して地方の魅力のPRを行う地方連携事業の拡充、重点市場の拡充等施策の高度化を図る。

○観光ルネサンス事業（仮称）の創設 [13億円（皆増）]

インターネットを活用した多言語による情報発信等の外国人受入れ体制の整備、古民家等の買収・活用等の観光資源の発掘・再構築、観光交流施設の整備など、民間を主体とした組織が行う観光地域振興事業について支援を行い、国際競争力ある観光地づくりを促進する。

(4) 国際競争力向上のための基盤整備等

○三大都市圏環状道路の整備の推進 [2,137億円(1.20)]

三大都市圏における通過交通の減少や都心部に集中する都市交通の分散により、交通の円滑化、環境負荷の軽減等を図るため、環状道路の整備を推進する。

○羽田再拡張事業等大都市圏拠点空港の整備の推進 [1,048億円(1.19)]

大都市圏の空港容量の確保と国際拠点としての機能を強化するため、東京国際空港（羽田）の再拡張事業等を着実に推進するとともに、関西国際空港の二期事業について、施設整備を2本目の滑走路の供用に必要不可欠なものに限定する等のコストの大幅縮減を講じた上で、2007年の限定供用を図る。

○スーパー中枢港湾プロジェクトの推進 [364億円(1.59)]

次世代高規格コンテナターミナルの形成を図るため、高規格なコンテナバース等の整備促進、ターミナル運営を行う民間事業者が整備する荷捌き施設等への無利子貸付制度の創設等の支援を行うとともに、内航フィーダーコンテナ輸送の利用促進等の社会実験を実施する。

(5) 我が国海洋権益の保全

○大陸棚の限界画定のための調査の推進 [67億円(1.25)]

国連海洋法条約に基づき、200海里を超えて認められる我が国大陸棚の限界画定のため、内閣官房の総合調整の下、関係省庁と連携し、平成21年5月の国連への提出期限に向け、必要な調査を実施する。

国土とくらしの安全の確保

(6) 豪雨災害等大規模災害対策の充実・強化

○地域の水害対応力の強化

[2,419億円(1.34)]

新潟・福島豪雨、福井豪雨等による甚大な被害を踏まえ、地域の水害対応力強化のため、被災地の復旧、同様の水害・土砂災害の再発防止に対する重点投資に加え、新たに堤防強化対策等を推進する。

(堤防強化対策の推進)

破堤した場合に大きな氾濫被害が想定される中小河川の堤防を対象に実施する緊急点検の結果等を踏まえ、堤防脆弱部の強化対策を重点的に実施する。

(洪水ハザードマップの整備と治水情報の一元的管理の推進)

中小河川における洪水ハザードマップの普及を強力に促進するとともに、水位情報空白地帯の解消のためデータ電送システム付き水位計の設置、防災に関する各種情報の一元的管理システムの構築等を行う。

(水害広域緊急援助制度の創設)

大規模水害の発生時に、国の災害対策用機材（排水ポンプ車、照明車等）を被災自治体に派遣し、その運転経費等を国が負担する。

○安全な地域の実現と地域再生を支える基盤整備のための機動的な予算の創設

[2,600億円(皆増)]

重大な水害等の再発防止のため緊急に実施する必要のある事業や、地域再生計画に基づく基盤整備事業等に対して、年度途中において柔軟に対応が可能な機動的な予算として、地域基盤整備推進費を創設する。

○浸水被害緊急改善下水道事業の拡充等による都市の浸水被害対策の推進

[1,859億円(1.16)]

雨水の貯留・排水施設等を整備する浸水被害緊急改善下水道事業等を推進し、地下空間利用が高度に発達しており浸水のおそれがある地区等において、近年、頻発している集中豪雨による都市の浸水被害対策を推進する。

○津波危機管理対策事業（仮称）の創設

[20億円(皆増)]

東海、東南海・南海地震等に伴う津波から人命を最優先に防護するため、一連区間の海岸において緊急的な防災機能の確保及び避難対策を効果的に推進する必要がある。このため、地方が作成する津波防災対策計画について、関係省庁が連携して助成する制度を創設する。

○東海・東南海・南海地震等海溝型地震監視体制と対策の強化

- ・ケーブル式海底地震計及びナウキャスト地震計の整備を行うことにより、東海地震発生予測精度の向上、東南海・南海地震のメカニズムの解明の推進を図るとともに、地震発生をいち早くキャッチし発災前に「緊急地震速報」を提供することにより地震被害の軽減を図る。[12億円(5.59)]
- ・あわせて、緊急輸送道路等の橋梁耐震補強や地震・津波災害時の避難活動を支える避難路等の整備を促進するとともに、防潮堤防整備等の対策を緊急的に実施する。

(7) 治安・テロ対策等の充実・強化

○海上、港湾における治安対策等の強化

[192億円(1.10)]

- ・尖閣諸島周辺海域における領海警備体制を強化するとともに、外国海洋調査船に対する的確な対応を図る。
- ・東京湾等における情報収集・分析・監視等危機管理体制を強化するとともに、原子力発電所等の警備体制や港湾施設の出入管理の強化、テロ危険船舶の捕捉・鎮圧等、事態対処能力と自己警備体制の強化を図る。

○ハイジャック・テロ対策等航空保安対策の強化

[22億円(皆増)]

羽田空港における不法侵入事案等を教訓とし、空港への不法侵入を防止するため、場周フェンスの強化、センサーの設置等の保安対策を強化するとともに、危機管理のための現場の状況把握システムの拡充を図る。

(8) 自動車安全対策の推進

○リコールに係る不正行為に対する再発防止対策の推進 [5億円(皆増)]

自動車メーカーによる隠蔽、虚偽報告、データ改ざん等の不正行為を排除し、リコールの迅速、確実な実施を図るため、国の情報収集体制、監査体制、技術的検証体制を強化する。

快適で豊かな国民生活の実現

(9) ユニバーサル社会の実現

○「駅から行き先施設まで」の一体的なバリアフリー化の実現

[115億円の内数]

鉄道駅に隣接する民間建築物へのエレベーター設置等のバリアフリー化改修について、国が直接支援する仕組みを導入するなど、鉄道事業者、民間建築物所有者、地方公共団体等の取組みの連携を促進し、駅等から行き先施設までの連続的なバリアフリー化の実現を図る。

○「開かずの踏切」解消等に向けた踏切対策の総合的な推進

[904億円(1.10)]

道路管理者と鉄道事業者の連携のもと、施行者の拡大などによる連続立体交差事業の推進、踏切拡幅、踏切制御の高度化による遮断時間の短縮等の踏切対策の総合的推進により、人の流れと地域社会を分断する「開かずの踏切」の解消等を図る。

○「心のバリアフリー」実現に向けたバリアフリーボランティアモデル事業等の推進

[2億円(皆増)]

ハード整備に加え、地域住民が参加した人的介助等による「心のバリアフリー」の実現を図るため、交通ボランティアの組織化・活性化を促進するバリアフリーボランティアモデル事業等を推進する。

(10) 安心して住み続けられる住宅の確保

○住まいの安心確保助成事業（仮称）の創設

[500億円(皆増)]

市町村が主体となって地域の実情に応じた住宅政策の展開を図るため、公営住宅、特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅等の公的賃貸住宅の一体的運用や居住環境整備に対する総合的な助成制度を創設する。

○民間資金を活用した良質な住宅取得の促進

[4,832億円(1.19)]

住宅金融公庫において、長期・固定金利の民間住宅ローンの供給を支援する証券化支援事業等を推進するとともに、民間住宅ローンの活用を図りつつ省エネルギー化等の住宅の質の向上の促進を図る。

(11) 水と緑のうるおいのある生活空間の確保

○高度処理共同負担事業の創設等による公共用水域の水質の保全

[856億円(1.16)]

複数の下水道管理者間で高度処理費用を公平に分担する仕組みを導入すること等により、高度処理を一層推進し、三大湾等公共用水域の水質の保全を図る。

○海洋性レクリエーションを活用した沿岸地域活性化の推進 [0.3億円(皆増)]

プレジャーボートやマリーナ等を活用した海洋性レクリエーション、環境教育、観光振興等の具体化方策の策定等を支援することにより、うるおいある沿岸地域の活性化を推進する。

■ 地球環境から身近な生活環境までの向上

(12) 運輸部門における地球温暖化対策の推進

○グリーン物流総合プログラムの推進

[6億円(2.02)]

「グリーン物流パートナーシップ会議」を通じて、荷主と物流事業者が協働して行う燃料消費削減計画の策定や具体化を進めるとともに、オープン参加型で先進的な内容の実証実験の実施を支援する。

○スーパーイコシップの開発・普及

[22億円(3.91)]

船舶から排出されるCO₂の削減など環境負荷軽減や運航コスト削減などの物流効率化を実現するため、次世代推進システム等の革新的技術を導入したスーパーイコシップ(SES)の開発及び普及を図る。

○CNG車普及促進モデル事業等の創設

[30億円の内数]

環境先進地域の関係者と連携してCNG車の集中的・計画的導入を促進するCNG車普及促進モデル事業や、エコドライブを普及促進するためのエコドライブ管理システム(EMS)モデル事業等を創設する。

○ESTモデル事業の推進

[1.6億円(皆増)]

環境的に持続可能な交通の実現に向け、公共交通の利用促進、自動車交通流の円滑化、低公害車の導入等を連携して集中的に支援するESTモデル事業を推進するため、環境改善効果の評価手法の確立や普及啓発等を実施する。

(13) ヒートアイランド対策の推進

○路面温度を低下させる舗装の普及促進

[10億円(皆増)]

夏場の歩行空間の快適性を向上させるため、都市部の歩行者が多い商店街等を対象に保水性舗装等路面温度を低下させる舗装を導入するモデル事業を創設する。